

制定しました 福山市人権尊重のまちづくり条例



2021年(令和3年)9月30日公布・施行

～差別の解消をめざす行動であらたなステージへ～

福山市では…

福山市は、「すべての人にやさしいまちづくり」「市民の主体的参加による協働」を柱とし、「福山市人権施策基本方針」(改訂版)に基づき、差別解消に向けて努力しています。

また、1979年(昭和54年)に福山市教育委員会が提唱した「同和問題市民学習の推進構造一住民学習組織の確立のためにー」に基づき、1980年(昭和55年)から同和問題についての住民の理解を深めるために始まった住民学習会は、今日ではさまざまな人権問題を身近なものとしてより深く学ぶ機会となっています。

しかし、人権をとりまく情勢は、課題解決に向けて多くの問題があり、さらに近年の国際化や情報化などの進展により新たな人権問題も生じています。市内でも、インターネット掲示板を悪用した差別書き込み、差別ビラや差別落書きが発生しています。

「人権尊重のまちづくりに関する意識調査」から…

福山市は、2016年(平成28年)には人権に関する、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」のいわゆる3つの法律(人権三法)が施行された流れの中、2018年(平成30年)におこなった「市民意識調査」では積み重ねた学習の成果はみられるものの、若い世代の意識の違いがわかります。例えば、身元調査に対する意識の違いを世代別に分析すると、「身元調査をすべきではない」と回答した世代は50代60代が多く、この世代は学校や地域の学習等で人権について学ぶ機会が多い世代と言えます。一方で、20代は、身元調査について「当然のこと」と「わからない」と答えた割合が高くなっています。この世代は学習の機会が少なく、身元調査の問題点に気づきにくいことが原因と思われることから、学習機会の必要性について投げかけています。

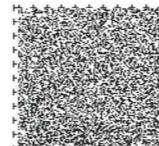
また、学ぶだけでなく、差別をなくすための行動に移す時期にもきています。

なぜ「福山市人権尊重のまちづくり条例」が必要に…

このような状況を考えると、福山市にも人権条例の制定が必要とされました。私たちは、人間関係において、誰でもが無意識の偏見を持っていて、互いに傷つけ、傷つけられる可能性を有しています。そのことを、たえず自覚していかなければいけません。こうした理由から、私たちは、差別ときちんと向き合い、つねに見直し啓発し続ける「差別を許さない社会」をめざす必要があります。

差別のない、誰もが真に大切にされる社会の実現に向けて

福山市の人権施策をすすめるために、全国的にも制定されている、社会的・法的な支えとなる「人権条例」が必要となりました。そこで、さまざまな人権課題に取り組み、差別を解消するためのルールとなるよう人権尊重のまちづくりに関して、市の責務や市民・事業者の役割、人権施策の推進について必要な事項を決め、差別の解消と合理的配慮の促進に取り組むことで、全ての人の人権が尊重される社会を実現することを目的に、「福山市人権尊重のまちづくり条例」をつくりました。



福山市人権尊重のまちづくり条例の概要

【目的】全ての人の人権が尊重される社会を実現すること

【基本理念】全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重される
差別のない、誰もが真に大切にされる社会を実現すること

【市民の役割】

- ・お互いの人権を尊重する。
- ・自らの人権意識を高めていく。
- ・市が実施する人権施策に協力する。

【事業者の役割】

- ・事業活動に関わる人の人権意識を高める。
- ・市が実施する人権施策に協力する。



【市の責務】

全ての人の人権が尊重される社会を実現するために、必要となる人権施策を推進していく。
人権施策に関する基本的な方針を策定する。

【教育及び啓発】

人権教育及び人権啓発を推進します。

【被害に係る支援】

関係機関等と連携し、相談の実施、情報の提供その他の支援を行います。

【情報収集及び調査研究】

必要な情報の収集及び調査研究を行います。

福山市では、住民学習会、団体別研修、人権啓発講座、講演会などさまざまな人権学習の場を開催しています。また、インターネットにおける差別的書き込みの監視とプロバイダーへの削除依頼を行っています。「福山市人権啓発企業連絡会」と連携し、企業も人権研修を行っています。また、広報ふくやまなどに人権に関する記事を掲載しています。各人権分野に関する相談も実施しています。今後もこれらの取組を推進していきます。

*福山市人権尊重のまちづくり条例全文は

福山市人権尊重 検索

登録型本人通知制度～登録しよう！自分で守ろう！個人情報～

戸籍謄本などの不正取得により、個人の人権が侵害されることを防止・抑制するため、代理人や第三者への証明書を交付したときに、事前に登録した人へ、その事実をお知らせする制度です。



パソコンやスマートフォンからオンラインで申請できます！！
福山市電子ポータルサイト



差別のない、誰もが真に大切にされる人権尊重のまちづくりを・・・

福山市ではまちづくりの基本理念に「人間環境都市」を掲げ、恒久平和の実現、基本的人権の尊重を推進してきました。

全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重される社会をつくっていくために一人ひとりが、様々な人権問題について正しく理解し、差別を許さない、差別を解消していくという意識を持ち、行動していくことが大切です。

これから、「差別の解消をめざす」新たなステージへ向けて進んでいきます。みんなで力を合わせ、より一層、人権を大切にする、誰もが安心して幸せに生きられる社会をつくっていきましょう！